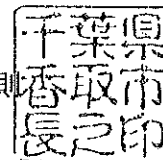


地域農業経営基盤強化促進計画の変更案について

地域農業経営基盤強化促進計画（変更案）を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 15 日

香取市長 伊 藤 友 則



1 縦覧に供する書類の名称

地域農業経営基盤強化促進計画（変更案）
（香西北地区）

2 縦覧期間

自 令和 8 年 5 月 15 日（金）
至 令和 8 年 5 月 29 日（金）

3 縦覧場所

香取市役所 生活経済部農政課（香取市佐原口 2127 番地）

4 意見書の提出

地域農業経営基盤強化促進計画区域内の農地所有者及び耕作者は、この策定案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができる。

- (1) 提出先 香取市役所 生活経済部農政課（香取市佐原口 2127 番地）
- (2) 提出方法 持参又は郵送による。
- (3) 提出期限 令和 8 年 5 月 29 日（金）※郵送必着
- (4) その他留意事項

ア 意見書の様式には提出年月日、提出者の住所、氏名を必ず記載すること。

イ 提出された意見書については、要旨を取りまとめ処理結果を公告する。